

平成27年度
第3回国民健康保険運営協議会

議 案

日 程

- 1 開 会
- 2 市民環境部長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 諮 問
国民健康保険料賦課限度額について
 - (2) 平成28年度国民健康保険会計
予算(案)について
 - (3) その他
- 4 閉 会

日 時 平成28年1月28日(木)午後6時30分～
場 所 帯広市役所 10階 第6会議室

目 次

(1) 諮問	1
国民健康保険料賦課限度額について	
(2) 平成28年度国民健康保険会計予算(案)について	
1 国民健康保険会計の予算編成の基本的な考え方.....	2
2 制度改正について	3
3 収納率、所得の推移等	4
4 被保険者数について	5
5 医療費について	6
6 医療保険分保険料について.....	7
7 後期高齢者支援金分保険料について.....	8
8 介護納付金分保険料について	9

(1) 諮問

国民健康保険料賦課限度額の改定について

- ・ 医療保険分 改正前 5 2 万円（法定 5 2 万円） 改正後 5 4 万円（法定 5 4 万円）
- ・ 後期高齢者支援金分 改正前 1 7 万円（法定 1 7 万円） 改正後 1 9 万円（法定 1 9 万円）
- ・ 介護納付金分 1 6 万円（法定 1 6 万円） 据え置き
- ・ 適用年月日 平成 2 8 年 4 月 1 日

改正の理由

国民健康保険料賦課限度額について、中間所得者層の負担を軽減し、被保険者間の負担の公平を図る観点から、賦課限度額を法定賦課限度額にあわせて改定しようとするものです。

法定限度額・帯広市賦課限度額の推移

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
医療保険分	帯広市	51万円	→	→	52万円	53万円	→	→	→	43万円	45万円	48万円	49万円	51万円	→	→	52万円	54万円
	法定	53万円	→	→	→	→	→	→	56万円	47万円	→	50万円	51万円	→	→	→	52万円	54万円
後期高齢者 支援金分	帯広市									12万円	→	13万円	14万円	→	→	16万円	17万円	19万円
	法定									12万円	→	13万円	14万円	→	→	16万円	17万円	19万円
介護納付金 分	帯広市	7万円	→	→	8万円	→	→	9万円	→	→	10万円	→	12万円	→	→	14万円	16万円	→
	法定	7万円	→	→	8万円	→	→	9万円	→	→	10万円	→	12万円	→	→	14万円	16万円	→
合計	帯広市	58万円	→	→	60万円	61万円	→	62万円	→	64万円	67万円	71万円	75万円	77万円	→	81万円	85万円	89万円
	法定	60万円	→	→	61万円	→	→	62万円	65万円	68万円	69万円	73万円	77万円	→	→	81万円	85万円	89万円

※平成20年度から「医療保険分」及び「介護納付金分」の2方式から、「医療保険分」が「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」とに区分され、「介護納付金分」を含め3方式に改められた。

(2)平成28年度国民健康保険会計予算(案)について

(2)－1 国民健康保険会計の予算編成の基本的な考え方

被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに伴い、被保険者1人当たりの医療費は上昇傾向にあります。また、高齢化の進展は、国民健康保険の医療費だけではなく、後期高齢者支援金や介護納付金など、高齢者の医療や生活を支える各種制度に対する拠出金の増加にもつながっています。

一方、保険料算定の基礎となる被保険者の所得については、アベノミクスの効果が地方へ十分に波及していないことや、被保険者の高齢化により年金収入の方の割合が増加していることもあり、1世帯当たりの所得額は減少傾向となっています。

このような中で、平成28年度国民健康保険会計予算については、健全な財政状況を維持した状態で平成30年度に予定されている国民健康保険の都道府県単位化を迎えること及び、持続的に安定して保険給付を図ることを目指し予算編成を行っています。なお、具体的な取り組みとしては、次のような事項を予定しています。

○収納率の向上

平成30年度の都道府県単位化に向け、他都市より低い水準の収納率を向上させる必要があることから、コールセンター機能を活用した早期督促の実施や、納付誓約を行った者の履行状況を逐次確認し、納付遅延がある場合には電話督促を実施します。

また、財産調査を徹底し、資力が確認された者に対しては滞納処分を徹底するとともに、資力のない者については滞納処分の執行停止を行うなど、メリハリのある収納対策を実施します。

さらに、納付しやすい環境づくりのため、ペイジー口座振替手続きの導入についても検討を進めます。

○医療費の適正化

平成26年度に策定したデータヘルス計画に基づき平成27年度から開始した健康教室等の取り組みについて、外部の専門家の意見等を反映させつつ平成28年度も継続して実施します。それらの取り組みの中でも、特定保健指導については他都市より実施率が低いことから、被保険者が参加しやすい保健指導プログラムを設け、実施率の向上を目指します。

また、ジェネリック医薬品普及率(平成26年度末時点)は全国平均の52.0%を上回る59.8%となっていますが、国が示した「平成32年度までの早い時期に80%とする」という目標を目指し、引き続き差額通知や周知啓発を行うほか、レセプト点検や柔道整復療養費の適正化などについても引き続き取り組みます。

○被保険者の保険料負担の軽減

国民健康保険の被保険者の多くは低所得者であり、保険料負担は年々重くなっていることから、平成26年度決算で生じた黒字額を積み立てた支払準備基金からの繰入金に加え、一般会計から保険料負担軽減繰入金を繰入れることにより、保険料の改定幅を抑制し、被保険者の負担軽減を図ります。

(2)－2 制度改正について

平成28年度における主な制度改正は次のとおりです。

①保険料賦課限度額の引き上げ

中間所得者層の保険料負担軽減のため、中期的に賦課限度額超過世帯の割合が1.5%程度になるように保険料賦課限度額の引上を図る方針の下、保険料賦課限度額を最近の引き上げ額と同額の4万円引き上げる。保険料区分毎の引き上げ幅は、医療保険分及び後期高齢者支援金分を2万円ずつ引き上げる。

(単位:円)

	平成27年度		平成28年度		増△減(改定額)	
	法定限度額	帯広市	法定限度額	帯広市	法定限度額	帯広市
医療保険分	520,000	520,000	540,000	540,000	20,000	20,000
後期高齢者支援金分	170,000	170,000	190,000	190,000	20,000	20,000
介護納付金分	160,000	160,000	160,000	160,000	0	0
合計	850,000	850,000	890,000	890,000	40,000	40,000

②保険料法定軽減基準額の見直し

低所得者に対する保険料法定軽減について、物価の上昇に対応し、本来対象とすべき世帯が引き続き対象になり続けるよう、5割軽減及び2割軽減対象世帯の所得基準額を引き上げる。

	改正前	改正後
5割軽減	330,000円 + 260,000円 × 被保険者数	330,000円 + 265,000円 × 被保険者数
2割軽減	330,000円 + 470,000円 × 被保険者数	330,000円 + 480,000円 × 被保険者数

③入院時食事療養費標準負担額の改定

入院と在宅療養の負担の公平等を図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額の負担を患者に求めるもの。

従前(一般所得世帯) **260円/食** ⇒ 平成28年度以降 **360円/食** (100円/食 引き上げ)

※低所得世帯(住民税非課税世帯 210円/食、住民税非課税世帯で一定所得以下世帯 100円/食)については据え置き。

難病、小児慢性特定疾病の患者については据え置き。

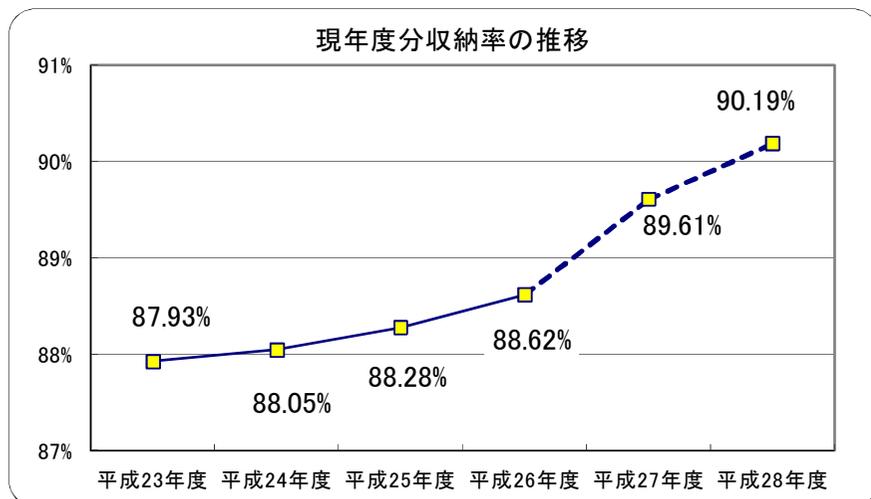
※平成30年度には、更に100円/食の引き上げ(負担額 460円/食)が予定されているもの。

④紹介状なしで大病院を受診する際の定額負担の導入

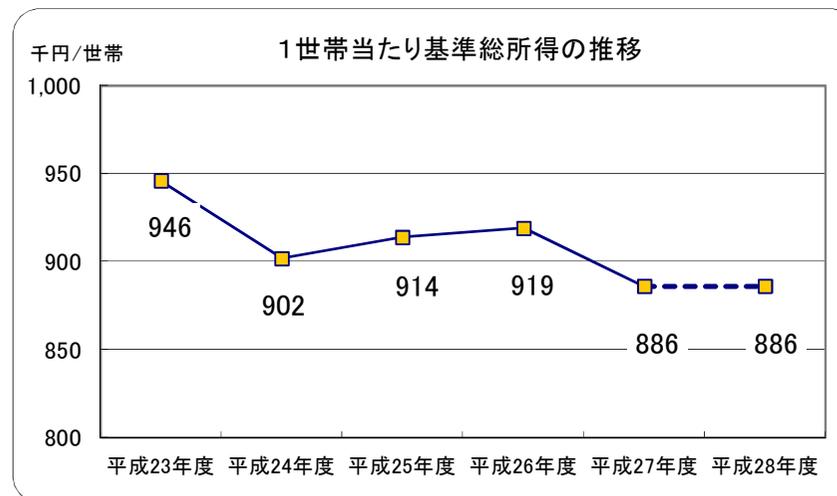
外来の機能分化を進める観点から、平成28年度から紹介状なしで大病院(病床数500床以上の病院)を受診する際には、患者に初診時に5,000円程度、再診時に1,000円～2,000円程度の定額負担を求めるもの。

※救急搬送などの患者には求めない方向。

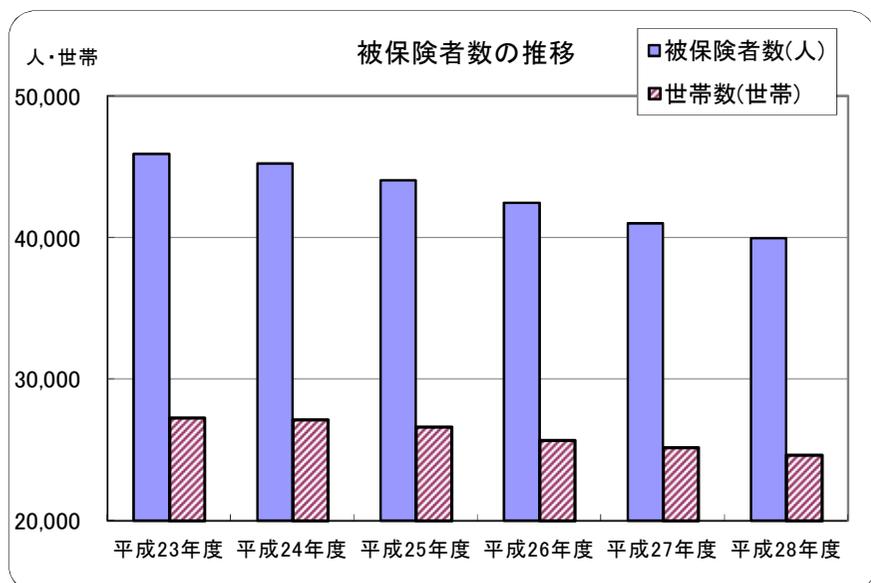
(2)ー3 収納率、所得の推移等



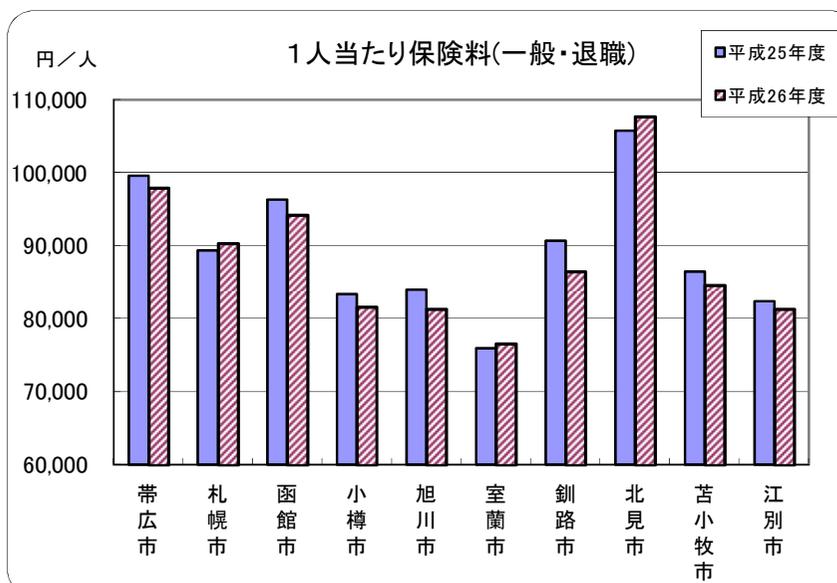
※平成23年度から26年度までは決算、平成27年度・28年度は予算



※平成23年度から27年度までは当初賦課、平成28年度は予算



※平成23年度から26年度までは決算、平成27年度は決算見込、平成28年度は予算



(2)－4 被保険者数について

被保険者数は平成24年度以降減少傾向であり、この傾向は平成28年度も継続するものと考えられます。

平成28年度は、平成27年度に比べ世帯数が551世帯、被保険者数が1,055人減少するものと推計していますが、65歳以上の被保険者（前期高齢者）は増加する見込みです。

また、退職者医療制度の経過措置の廃止により、退職被保険者数が大幅に減少するものと推計しています。

被保険者等の状況(年平均)

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度			
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	増△減	前年比	前年比			
世帯数	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	世帯	%	
	27,121	99.36	26,620	98.15	26,075	97.95	25,172	96.54	24,621	△ 551	97.81	
(内介護分世帯数)	(13,505)	(98.56)	(13,092)	(96.94)	(12,350)	(94.33)	(11,726)	(94.95)	(11,264)	(△462)	(96.06)	
被保険者数 (人)	全体	45,234	98.52	44,038	97.36	42,473	96.45	41,001	96.53	39,946	△ 1,055	97.43
	一般	42,730	98.41	41,612	97.38	40,348	96.96	39,404	97.66	38,689	△ 715	98.19
	未就学	1,642	100.92	1,585	96.53	1,418	89.46	1,371	96.69	1,374	3	100.22
	65歳未満	26,702	96.91	25,366	95.00	23,872	94.11	22,701	95.09	21,661	△ 1,040	95.42
	65歳～69歳	7,034	99.99	7,208	102.47	7,516	104.27	7,914	105.30	8,322	408	105.16
	70歳以上一般	7,043	101.63	7,143	101.42	7,207	100.90	7,075	98.17	6,986	△ 89	98.74
	70歳以上現役並	309	111.55	310	100.32	335	108.06	343	102.39	346	3	100.87
(内介護分被保険者数)	2,504	100.52	2,426	96.88	2,125	87.59	1,597	75.15	1,257	△ 340	78.71	
	(16,876)	(97.46)	(16,129)	(95.57)	(15,209)	(94.30)	(14,281)	(93.90)	(13,724)	(△557)	(96.10)	
1世帯当り被保険者数	1.67 人		1.65 人		1.63 人		1.63 人		1.62 人			
退職被保険者の割合	5.54 %		5.51 %		5.00 %		3.90 %		3.15 %			
国保加入割合	世帯	32.49 %		31.56 %		30.65 %		29.30 %		—		
	人口	26.82 %		26.11 %		25.25 %		24.33 %		—		

※国保加入割合は、3月末の全人口・世帯数に対する割合(平成27年度は12月末の割合)

平成24～26年度:決算 平成27年度:決算見込 平成28年度:予算

(2)－5 医療費について

平成28年度の医療費については、被保険者1人当たり医療費の伸びを2.1%増として推計しています。

医療費総額については、1人当たり医療費は増加するものの被保険者数が減少するため、前年対比で約0.5%減の142億円程度と推計しています。

項目		年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		増△減		前年比
		千円	%	千円	千円	%								
費用額	全体	14,405,171	97.77%	14,494,789	100.62%	14,196,856	97.94%	14,279,419	100.58%	14,203,783	△ 75,636	99.47%		
	一般	13,380,905	97.17%	13,477,230	100.72%	13,315,766	98.80%	13,618,337	102.27%	13,696,066	77,729	100.57%		
	未就学	396,156	102.97%	346,642	87.50%	315,457	91.00%	339,024	107.47%	370,006	30,982	109.14%		
	65歳未満	6,083,386	97.06%	5,944,632	97.72%	5,774,110	97.13%	5,987,164	103.69%	6,102,926	115,762	101.93%		
	65歳～69歳	2,773,067	93.90%	2,955,434	106.58%	2,986,615	101.06%	3,121,741	104.52%	3,185,251	63,510	102.03%		
	70歳以上一般	3,979,560	99.12%	4,060,316	102.03%	4,084,049	100.58%	3,981,837	97.50%	3,816,851	△ 164,986	95.86%		
	70歳以上現役並	148,736	99.25%	170,206	114.43%	155,535	91.38%	188,571	121.24%	221,032	32,461	117.21%		
	退職	1,024,266	106.30%	1,017,559	99.35%	881,090	86.59%	661,082	75.03%	507,717	△ 153,365	76.80%		
1人当たり	全体	318,459	99.24%	329,143	103.35%	334,256	101.55%	348,270	104.19%	355,575	7,305	102.10%		
	一般	313,150	98.74%	323,878	103.43%	330,023	101.90%	345,608	104.72%	354,004	8,396	102.43%		
	未就学	241,264	102.03%	218,702	90.65%	222,466	101.72%	247,283	111.16%	269,291	22,008	108.90%		
	65歳未満	227,825	100.15%	234,354	102.87%	241,878	103.21%	263,740	109.04%	281,747	18,007	106.83%		
	65歳～69歳	394,238	93.91%	410,021	104.00%	397,368	96.91%	394,458	99.27%	382,751	△ 11,707	97.03%		
	70歳以上一般	565,038	97.53%	568,433	100.60%	566,678	99.69%	562,804	99.32%	546,357	△ 16,447	97.08%		
	70歳以上現役並	481,345	88.97%	549,054	114.07%	464,283	84.56%	549,768	118.41%	638,821	89,053	116.20%		
	退職	409,052	105.75%	419,439	102.54%	414,631	98.85%	413,952	99.84%	403,912	△ 10,040	97.57%		

平成24～26年度:決算 平成27年度:決算見込 平成28年度:予算推計

(2)－6 医療保険分保険料について

平成28年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく医療保険分保険料の試算は、次のとおりです。

医療費等歳出見積額	16,469,072 千円
国庫支出金等見積額	12,404,326 千円
差引き	4,064,746 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未済世帯 保険料改定率	一般会計繰入金					基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	1人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	保健事業費等	法定繰入分	計			賦課限度額 未済世帯	賦課限度額 到達世帯含 む全世帯
平成27年度	※1	164,520	24,208	15,468	986,084	1,190,280	180,000	2,695,675	62,038円	72,565円
平成28年度	112.76%	0	23,298	29,037	1,106,898	1,159,233	0	2,905,513	69,954円	80,834円
	111.03%	0	22,941	29,037	1,092,793	1,144,771	50,000	2,869,975	68,881円	79,805円
	110.00%	29,546	22,728	29,037	1,084,395	1,165,706	50,000	2,849,040	68,242円	79,193円
	108.00%	87,339	22,315	29,037	1,068,089	1,206,780	50,000	2,807,966	67,001円	78,003円
	106.00%	145,133	21,902	29,037	1,051,782	1,247,854	50,000	2,766,892	65,760円	76,813円
	104.00%	202,893	21,488	29,037	1,035,476	1,288,894	50,000	2,725,852	64,520円	75,624円
	102.00%	260,688	21,075	29,037	1,019,169	1,329,969	50,000	2,684,777	63,279円	74,434円
100.00%	318,481	20,662	29,037	1,002,863	1,371,043	50,000	2,643,703	62,038円	73,244円	

※1 平成27年度の保険料は、賦課限度額未済世帯の1人当たり保険料を3.38%引き上げ、賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は4.09%引き上げた。

賦課限度額の推移

区分	平成12年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24～26年度	平成27年度	平成28年度
帯広市	51万円	43万円	45万円	48万円	49万円	51万円	52万円	54万円
法定	53万円	47万円	47万円	50万円	51万円	51万円	52万円	54万円

(2)－7 後期高齢者支援金分保険料について

平成28年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく後期高齢者支援金分保険料の試算は、次のとおりです。

支援金等歳出見積額	2,087,474 千円
国庫支出金等見積額	1,071,771 千円
差引き	1,015,703 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未済世帯 保険料改定率	一般会計繰入金				基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	1人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	法定繰入分	計			賦課限度額 未済世帯	賦課限度額 到達世帯含 む全世帯
平成27年度	※1	36,540	7,571	252,395	296,506	0	823,164	18,990円	22,110円
平成28年度	100.00%	△ 59,726	6,315	250,772	197,361	0	818,342	18,990円	22,617円
	93.30%	0	5,892	234,257	240,149	0	775,554	17,718円	21,392円
	89.28%	35,572	5,638	223,889	265,099	0	750,604	16,954円	20,656円
	平成28年度の後期高齢者支援金は、平成26年度に拠出した後期高齢者支援金の精算返還額が294,115千円と多額であったことから、平成27年度より161,746千円減少しています。そのため、1人当たり保険料を前年から据え置いた場合(「賦課限度額未済世帯保険料改定率」の欄が100%のパターン)、保険料を集めすぎの状態となります。※保険料軽減分の繰入金がマイナス表示の額(59,726千円)が保険料を集めすぎとなる金額です。そのため、保険料軽減分の繰入を行わない場合(保険料改定率が93.30%、保険料軽減分が0円のパターン)でも、1人当たり保険料を6.7%減額することができる状態となります。								

※1 平成27年度の保険料は、賦課限度額未済世帯の1人当たり保険料を3.45%引き上げ、賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は3.83%引き上げた。

賦課限度額の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23～25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
帯広市	12万円	12万円	13万円	14万円	16万円	17万円	19万円
法定	12万円	12万円	13万円	14万円	16万円	17万円	19万円

(2)－8 介護納付金分保険料について

平成28年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく介護納付金分保険料の試算は、次のとおりです。

納付金等歳出見積額	842,968 千円
国庫支出金等見積額	392,844 千円
差引き	450,124 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未済世帯 保険料改定 率	一般会計繰入金				基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	1人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	法定繰入分	計			賦課限度額 未済世帯	賦課限度額 到達世帯含 む全世帯
平成27年度	※1	53,396	2,614	85,520	141,530	0	314,594	20,477円	23,174円
平成28年度	123.82%	0	2,454	95,477	97,931	0	352,193	25,354円	27,960円
	120.00%	12,069	2,378	92,530	106,977	0	343,147	24,572円	27,197円
	110.00%	44,134	2,180	84,822	131,136	0	318,988	22,525円	25,200円
	108.00%	50,547	2,140	83,279	135,966	0	314,158	22,115円	24,800円
	106.00%	56,970	2,101	81,736	140,807	0	309,317	21,705円	24,400円
	104.00%	63,383	2,061	80,193	145,637	0	304,487	21,296円	24,001円
	102.00%	69,808	2,021	78,650	150,479	0	299,645	20,886円	23,601円
	100.00%	76,220	1,982	77,107	155,309	0	294,815	20,476円	23,201円

※1 平成27年度の保険料は、賦課限度額未済世帯の1人当たり保険料を1.88%引き下げ、賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は4.23%引き下げた。

賦課限度額の推移

区分	平成12～14年度	平成15～17年度	平成18～20年度	平成21・22年度	平成23～25年度	平成26年度	平成27・28年度
帯広市	7万円	8万円	9万円	10万円	12万円	14万円	16万円
法定	7万円	8万円	9万円	10万円	12万円	14万円	16万円